



株式会社DOE5パーセントが藤倉化成株式会社<4620>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの藤倉化成株式会社<4620>について、株式会社DOE5パーセントが2026年5月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「1%以上の単体株券保有割合の増加・減少、担保等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年5月19日。